



2024年5月7日



令和6年能登半島地震に伴う
「災害ボランティア・NPO活動サポート募金」
(ボラサポ・令和6年能登半島地震)の助成決定にあたって

はじめに

2024(令和6)年1月1日に発生した石川県能登地方を震源とする地震により、石川県内で最大震度7が観測され、4県(石川県、富山県、新潟県、福井県)で極めて甚大な被害が発生しました。

被災地域は広範囲にわたり、特に能登半島の奥能登地域では、発災から4か月が経過した今も、当初と変わらない光景が広がっている場所も多く、地域の復興やコミュニティの再興までは大変長い時間を要するものと思われます。

この地震災害によりお亡くなりになられた方に謹んでお悔やみを申しあげますとともに、被害に遭われ、依然として不便な生活を余儀なくされている全ての方々に心からお見舞いを申しあげます。また、被災された方々と被災地域の復旧を心よりお祈り申し上げます。

発災直後から、公的な支援と並行して、多くのボランティア団体やNPOが被災地に入り、炊き出し、相談支援、入浴支援、家屋の片付けなど、懸命に「命をつなぐ」活動に取り組んでおられます。また被災地では、災害ボランティアセンターの活動も徐々に活発になっており、被災家屋の片づけや被災された方の心身のケアなどが行われてきました。

こうした状況を受けて、赤い羽根の中央共同募金会では、被災地で活動するボランティアグループ、NPO等を資金面で支援するため1月2日から「ボラサポ・令和6年能登半島地震」の寄付募集を開始し、2月中旬から第2回助成応募の受付を行い、今後も複数回の助成応募受付を行うこととしています。

被災地では、今もなお被災者の緊急救援の活動が継続しており、今後、長いスパンでの被災者の生活再建やコミュニティ再興等の支援活動も必要とされています。支援活動をおこなうボランティア団体やNPOが、本助成を活用しながら支援活動を継続し、被災地の問題解決の一助となることを期待しております。

1. 応募状況と助成決定状況

第2回目の助成公募は、短期助成を2月16日(金)から3月4日(月)まで、中長期助成を2月16日(金)から3月15日(金)までの期間で行い、ボランティア団体やNPOから、以下のとおり多数の応募をいただきました。応募のあった106件の内、被災地域(石川県、富山県、新潟県、福井県)の団体は22件ありましたが、残りの84件は被災地域外からの応募であり、全国各地から被災地支援に向かおうとしている様子が見て取れます。

応募状況	件数	応募額
短期活動 (活動日数30日以内・50万円上限)	32件	1,233万円
中長期活動 (活動日数31日以上・300万円上限)	74件	1億9,694万円
合計	106件	2億927万円

4月19日に審査委員会を開催し、応募要項に記載の「審査にあたって重視する点」の8項目に重点を置き審査を行いました。また、活動団体や現地の状況を確認するため、必要に応じて聞き取り調査を行いました。

- ①応募書から具体的な活動内容や経費精算が読み取れる内容となっているか
- ②目標や問題意識が明確になっているか
- ③プロジェクトを実施するための手法が明確で適切か
- ④自団体のメンバーだけでなく、ボランティアとともに復旧や復興に向けて行う活動に、さまざまな人たちの参加と協力が得られた活動であるか
- ⑤当該被災地に設置された災害ボランティアセンター等との連携や協働により活動を行っているか
- ⑥被災地で暮らす人たちの潜在的な力を引き出し、高めていこうとしているか
- ⑦被災地での新しい社会的事業・活動へと発展する可能性があるか
- ⑧「この先」を意識した活動であるか

審査の結果、短期活動について30件・1,088万円、中長期活動について60件1億4,843万円、計90件1億5,931万円の助成決定をいたしました。

緊急救援期ということもあり、応募のあった活動内容は、被災地と連携を取りながら避難所等で行う炊き出しや、被災者が必要とする物資支援などが中心でした。また、金沢市など被災地外に二次避難されている方々の支援活動もありました。

また同時期に複数の被災地で活動する団体もあり、人的、資金的に限られたリソースを割きながら、被災地のために活動する様子が見えられました。

2. 審査にあたっての考え方（審査委員長コメント）

1月1日に発生した能登半島地震は、これまでの地震災害と比べても様々な面で復旧ペースが遅れているとの指摘があります。

特に奥能登地域では、長引く断水や下水道の被災、多くの家屋被害により、被災された方々は依然として過酷な生活を強いられています。一方で応急仮設住宅への入居が始まり、被災地のニーズが変わりつつあることも踏まえながら助成審査を行いました。

今回のボラサポの助成においては、炊き出しや被災者が必要とする物資を届ける活動や重機による家屋の解体やがれき撤去活動、仮設住宅での被災者の生活環境を整備する活動や被災者のコミュニティづくりのためのサロン活動など、できるだけ多くの活動を採択できるように審査を行いました。ライフラインの復旧が遅れる中で、町内会を基盤とする地元団体から、集会所に複数の洗濯機を設置して被災住民が共同で使用するための生活支援事業など被災住民が助け合いながら、避難生活を改善しようとする取り組みにも助成を決定しました。

その結果、90件の活動を採択することとなりましたが、残念ながら不採択または助成額を減額せざるを得ない応募もありました。具体的には、短期プログラム・中長期プログラムともに、積算されている経費の用途や積算根拠が応募書から読み取れない、被災者のニーズに沿っていることが分かり難い、現地の連携先の記載がない、応募書への活動内容の記載が薄く具体的な内容が読み取れない、といった応募がありました。また、中長期プログラムについては、応募のあった活動期間は3か月と記載されているのに具体的な活動内容の記載が1か月分しかない、人件費の必要要件となる「応募団体との雇用契約」をしていない人の人件費が計上されている、「国家資格を有する者もしくはこれに準ずる者」が専門性を活かして行う活動とは認めにくい謝金が計上されている、必要書類が整っていない、といった応募などが、残念ながら不採択や減額助成になりました。

「ボラサポ・令和6年能登半島地震」では、引き続き助成応募の受付を行いますが、応募団体に対する説明や、応募要項や応募書をわかりやすくする工夫などに引き続き取り組んでまいります。

被災された皆さんが厳しい環境での生活を送っているのと同様に、現地で支援活動に取り組むボランティア団体やNPOのさんも、車中泊やトイレ不足など大変な状況に身を置きながら活動されていることに心からの敬意を表します。また、支援活動の実施にあたっては、ヘルメットや安全靴などを用意いただくなど、ボランティアの安全確保に気を配り活動していただくようお願いいたします。

今回、助成が決定した団体の皆さまにおかれては、多くの寄付者から託された貴重な財源による助成であることをご理解いただき、有意義な活動を展開されるよう望みます。

災害ボランティア・NPO活動サポート募金 審査委員会

委員長 菅 磨志保